

令和5年度第2回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会会議録

議題	(1) 道の駅整備事業について (諮問1号)
報告	(1) (仮称) 保健所・保健センター整備事業について (2) 社会資本総合整備計画の事後評価について その他
日時	令和5年12月19日(火) 9時30分～12時15分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室2
出席者氏名	<p>(委員)</p> <p>水沼会長、三友委員 (WEB会議により出席) 高橋委員 (WEB会議により出席) 荒井委員 (WEB会議により出席) 清水委員、菊地委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>深谷委員</p> <p>(事務局)</p> <p>【都市部】 後藤部長 【景観みどり課】 田代課長、石下主幹、塩谷主任 二階堂主任、大竹主任</p> <p>(事業担当者)</p> <p>【産業観光課】 稲葉道の駅整備推進担当課長、富士主幹 関谷課長補佐、島崎主査 【拠点整備課】 沼田主幹 【資源循環課】 林主幹</p>

	<p>【建築課】中村課長補佐、前田課長補佐</p> <p>【保健企画課】榎本課長、前田課長補佐、竹内副主査</p> <p>【社会教育課】須藤博物館担当課長、小松館長補佐</p> <p>(その他)</p> <p>【大和リース株式会社横浜支社】川口氏</p> <p>【株式会社関・空間設計】三浦氏、作山氏</p> <p>【株式会社ファーマーズ・フォレスト】上邑氏、石井氏</p> <p>【有限会社小泉アトリエ】小泉雅生氏、小泉大河氏、北山氏</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>諮問 (1)</p> <p>資料1 道の駅整備事業について</p> <p>報告 (1)</p> <p>資料2 (仮称) 保健所・保健センター整備事業について</p> <p>報告 (2)</p> <p>資料3-1 社会資本総合整備計画の事後評価について</p> <p>資料3-2 事業位置図</p> <p>資料3-3 事後評価書 (案)</p> <p>その他</p> <p>資料4-1 第3回景観まちづくり審議会スケジュール (案)</p> <p>資料4-2 環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業について</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数 (公開した場合のみ)	1名

(会議録)

○田代課長

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会を、WEB会議を併用し、開催させていただきます。

私は景観みどり課長の田代です。よろしくお願いいたします。

それでは審議に先立ちまして、6点ほど確認事項や注意事項をお伝えいたします。

まず1点目、本日の審議会の充足数の確認です。

委員7名のうち、6名の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市景観まちづくり審議会規則第6条第2項に規定される過半数の出席を充足しており、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

次に2点目、本日は都合により、三友委員、高橋委員、荒井委員の3名の委員がWEB会議により出席いただいております。こちらの映像及び声がきちんと受信できているか、通信状況の確認をさせていただきます。

まず、三友委員こちらの声が聞こえましたら応答いただきますようお願いいたします。

○三友委員

三友です。よろしくお願いいたします。

○田代課長

ありがとうございます。

次に高橋委員、こちらの声が聞こえましたら応答いただきますようお願いいたします。

○高橋委員

高橋です。よろしくお願いいたします。

○田代課長

ありがとうございます。

次に荒井委員、こちらの声が聞こえましたら応答いただきますようお願いいたします。

○荒井委員

荒井です。よろしくお願いいたします。

○田代課長

ありがとうございます。

なお本日は、AI議事録システムにより、リアルタイムで議事録を作成しております。

本会場より参加の委員の皆様におかれましては、発言の際には挙手をしていただき、会長の指名を受けてから、机上のマイクの本体の丸いスイッチボタンを押したのち発言をし、発言が終わりましたら、スイッチボタンを再度押してオフにしてください。

発言の際には、議事録作成の文書変換精度を向上させるため、マイクから10センチ以内程度に口元を近づけて発言していただきますようお願いいたします。

また、WEB参加の委員の皆様におかれましては、発言の際には挙手していただくか、ZOOMの機能の挙手のアイコンを表示して、発言の意思をお示しいただき、会長の指名を受けてから、ミュートを解除のうえ発言し、発言終了後は、基本的にミュートの状態にしてくださいようお願いいたします。

次に3点目、本日出席している事務局の紹介です。

[事務局の紹介及びあいさつ]

続きまして、議題（1）諮問1号「道の駅整備事業について」説明を行う事業担当者の紹介をさせていただきます。

[事業担当者の紹介及びあいさつ]

よろしくようお願いいたします。

他の報告案件の出席者につきましては、出席者の入れ替えがありますので、後ほど紹介させていただきます。

次に4点目、傍聴者の確認です。

本日は1名の傍聴の申し出がありますので、ご承知おき願います。

次に5点目、会議の公開についてです。

本会議の内容は公開となります。会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに、市役所市政情報コーナー及び市のホームページで、会議録を公表することとなっておりますので、ご承知おきください。

最後に6点目、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず初めに本日の次第が1枚。

続きまして議題（1）諮問1号「道の駅整備事業について」の資料としてA3版の資料1がひとつづり。

次に報告（1）「（仮称）保健所・保健センター整備事業について」の資料として、A3判の資料2がひとつづり。

次に、報告（2）「社会資本整備総合整備計画の事後評価について」の資料として、A4版で資料3-1、3-2、3-3が3種類。

その他の資料として、A4版の資料4-1が1枚、A3判の資料4-2がひとつづり、以上合計8種類の資料があります。

お手元に資料をご用意いただいているでしょうか。

それでは、ここからの議事進行につきましては、審議会規則に基づき、水沼会長にお願いいたします。会長よろしくようお願いいたします。

○水沼会長

皆様おはようございます。今日も盛りだくさんの議題がございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、早速議題に入りたいと思います。本日は諮問案件が1件、報告案件が2件あります。委員の皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは前回報告として説明を伺っております、議題（1）諮問1号「道の駅整備事業について」事業担当者から説明をお願ひいたします。

○事業担当者

それでは、株式会社関・空間設計からご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

資料1-1をご覧ください。前回の審議会で出たご意見に対して、どのように計画へ反映したか、考え方や回答について記載しているページになります。

まず、質問2についてです。

交流広場内に日常的に使えるベンチやドッグラン、イベント時には観客席として使える大階段、キッチンカーの乗り入れが可能なように外部電源や散水栓設置などのハード整備の他に、運営側にてパラソルや机、椅子などを配置して、屋外、半屋外で市民が憩える場所を提供しますという回答となっております。

続きまして質問3についてです。

こちらの回答につきましては、1階西側にみさきひろばを新しく設けております。みさきひろばや、屋内になりますが、2階の西側から富士山を眺めることができたり、1階・2階テラスからは花火や周辺の景色を眺めたり、市民が屋外・半屋外で過ごしている雰囲気やにぎわいが、敷地の外まで溢れ出すような仕掛けを、運営面においてもこれから考えていきたいと思っております。

その次、質問4についてです。

こちらは前回審議会でご意見をいただき検討したのですが、駐輪場の位置について、鉄砲道側にも配置してしまうと、そこから車道横断が発生してしまう可能性がありますので、安全性に欠けてしまったり、利用者にとっては、建物近くに駐輪場を配置した方が、使いやすく便利であるということから、建物近くに十分な台数を設けることによって、対応したいと思っております。

また、鉄砲道側からの利用者に向けては、敷地内マップを鉄砲道側にも設置予定ですので、そこから誘導させる計画としております。

その他につきましては、1-2以降の資料を使用してご説明いたしますので、資料と照らし合わせながらご覧ください。

1-2の資料は、1-1の意見が本計画内のどこを指しているのかを示す資料になります。

す。こちらも併せてご覧いただければと思います。

また、事前にご質問をいただいておりますE V駐車場のスペースについて、1台の設置と将来増設できるよう2台分の計3台分を計画していますが、プロポーザルの時点では、分散した位置に計画していたのですが、設計協議の中で集約させた方が良いということとなり、今回みちかど広場のところに3台ほど集約して設置しております。

では、ページをめくっていただきまして、1-3の資料です。鉄砲道側の見え方、ファサードの考え方についてです。

1-1の資料の1つ目の意見への回答となっております。

鉄砲道側は、国道側と比べて車の交通量が少なく、歩行者、自転車の通行がメインになるため、前回の審議会でもご意見がありましたとおり、圧迫感や裏側感のあるデザインとにならないような工夫を行いました。

まず、みちかど広場について、街中から来る市民には、この場所が受け皿となる空間のため、ベンチや曲線を使ったポケットパークとしての役割を果たしています。

また、そこから西側の方に進むと、なみうちこみちがあり、施設側に行くと鉄砲道ギャラリー、さらに西側に行くと先ほどのみさきひろばにもベンチを置いて、小休憩の場所としても利用可能な計画としております。

続きまして、木ルバーのデザインについて、こちらも前回審議会の中で、圧迫感があったり、裏側感が出てしまうという意見もありましたので、圧迫感や拒絶感を生み出さないように、資料の中段にあるイメージのように、海辺にあるような木柵のようなランダム感を出しながら、親和性の高いデザインとしつつも目隠しをして、圧迫感を減らせるようなデザインを考えております。

また、Choice!CHIGASAKIのポスターの展示や、スケッチにもあるような映えスポットとしての計画など、歩行者や自転車のスケールに沿ったアートウォールのような形で、歩いていて楽しいような、鉄砲道を演出するようなデザインとして計画したいと思っております。

次のページ、1-4の資料です。こちらは、1-1の資料の5番目の質問に対する回答となっております。

前回のご意見から、鉄砲道側については、多くの市民が利用する場所ということもありますので、鉄砲道沿いには茅ヶ崎の在来種の種類を増やして計画し直しました。

なみうちこみちに関しては、まとまった形でみどりを設けることができるため、茅ヶ崎の在来種、いわば雑木林のような四季を通じて楽しめるような場所として考えております。

主にオオシマザクラ、ミズキ、ガクアジサイ、ヤマブキなどの低木や中高木を織り交ぜた計画としております。

また、資料の緑色に囲ってある駐車場内の島となる場所の樹種は、シュロに統一をして、地上部での見通しのよい計画としております。

次に1－5の資料、植栽計画の図面になります。

前回からの変更箇所を色塗りと赤枠で記載しています。赤で囲われている部分が今回新たに加えたものになります。

その中でも、青色で塗りつぶしているものは南国風の樹種、オレンジ色で塗りつぶしているものが茅ヶ崎の在来種として記載をしておりますので、後ほど資料をご覧ください。

ではその次、1－6の資料をお願いします。資料1－1の6番目の質問への回答になります。

資料の右下をご覧ください。茅ヶ崎らしさを体現した施設とするため、ハード面では、このようなサーフボードのような外構サインを設置したり、運営面においては、11月中旬に第2回目のワークショップを実施し、街中のお気に入りの施設についてなど、市民の方々からご意見をいただきましたので、市民の方々が思う茅ヶ崎らしさを備品や家具、あとはテナントなどに反映、検討をしまして、このプロジェクト全体での茅ヶ崎らしさというのを体現できるような施設計画にしていきたいと思っております。

その他、1－7の資料につきましては、前回説明をした全体計画の色彩計画についての資料となっております。

駐車場内の歩道について、交流広場のポーラスコンクリートの色味と統一させて、マンセル値をグレー色のN7へ変更をしております。

今回の計画コンセプトであるような材料の素材感を生かしたものを設置しておりますので、植栽などが映えるような色彩計画となっております。

1－8以降の資料につきましては、変更後のパースになりますので後ほどご覧ください。

私からの説明は以上になります。ありがとうございました。

○水沼会長

ありがとうございました。

前回の様々な意見に対するご説明、それに基づく新たな提案についてご説明がありました。

それでは、質疑に移りたいと思います。議題（1）諮問1号「道の駅整備事業について」ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

菊地委員、お願いいたします。

○菊地委員

菊地です。よろしくお願いいたします。

前回の審議会を都合で欠席しているため、質問が重複したら申し訳ありません。

質問がいくつかあります。1つ目が、植栽についてご説明がありましたが、ハワイの樹種を持ってくるということで、ホノルルが茅ヶ崎市と姉妹都市であるため、ハワイの要素を持っていきたいということもわかるのですが、一市民としては、茅ヶ崎市の施設であるのに、ハワイの樹種を持ってくるというのは、少し不自然に感じるというのが私の市民としての感覚です。

観光的な要素ということでは理解できるのですが、例えば、茅ヶ崎にハワイの樹種を持ってくるということは、その植栽を維持するための費用もかかるということで、どの程度ハワイの樹種が必要であるのかと考えると、資料を見てハワイの樹種がたくさんあると感じます。

そこでお聞きしたいのが、茅ヶ崎の在来種を維持する場合と、ハワイの樹種を維持する場合、年間の維持費がどの程度違うのか、どのように比較されているのかということが気になりましたので質問させていただきます。

例えば、旅行に行ったときに、写真を撮る場所がハワイらしさのある場所であれば、写真を撮る楽しみがあるかなと思うのですが、駐車場などにハワイの樹種を配置する必要があるのかと思いましたので、意見として挙げさせていただきます。

2つ目が、道の駅について前から計画にあったということは広報などで知っていたのですが、基本的には観光客向け、イメージ的には国道134号を通る方が立ち寄れるような観光客に向けての施設というイメージがあります。

そこで質問したいのが、道の駅ができることによって、茅ヶ崎市民にはどのような還元があるのかというところを具体的にお聞きしたいです。

道の駅を管理する事業者について、市議会の中でも取り上げられていましたが、茅ヶ崎市が管理するわけではないと聞きました。そのため、道の駅を作ったことで得た利益は、どの程度市に入るのでしょうか。税金を投入して造る施設であるため、道の駅による利益がどのように市に還元されるのかを伺いたいです。

もう一つの質問が、駐車場の料金がどの程度か知りたいです。

茅ヶ崎市民にとって、駐車場が使いやすい場所だとメリットがあると感じます。

そのため、市民に対して駐車場の料金を減免するなど、何かしらの方法で還元することは難しいのかなと思いました。

景観から離れた質問かとは思いますが、道の駅について以前から聞いてみたいと思っていたことをいくつか挙げさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○水沼会長

ありがとうございました。4点ご質問がありました。

1点目が植栽について、ハワイらしさを演出することの意味について。

2点目、この施設の意義として、観光客向けの側面が強いけれども市民にはどのような

メリットがあるのか。

3点目、2点目とも関連していると思いますが、運営をしていく中で得られた収益は、どのように市に還元されていくのか。

最後4点目が、駐車場などの利用について、茅ヶ崎市民粋みたいなものがあるかどうかというご質問だったかと思います。

いずれも企画の当初にも関連するような質問ですので、丁寧にかつ簡略にお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○産業観光課

では、産業観光課よりご回答させていただきます。

1点目の植栽の関係ですが、この道の駅に関しましては平成27年度に基本計画を策定しております。

その際に、ホノルルと姉妹都市を締結しているという特色がありましたので、茅ヶ崎とホノルルに共通するゆったりとした雰囲気、コンセプトの1つと捉えております。

このコンセプトを踏まえて、今回提案グループが、茅ヶ崎の在来種も取り入れつつ、ホノルルのような南国風の植栽を取り入れて、明るく開放的な演出をするという提案をいただき採用しております。

また、維持管理費についても、メンテナンスの関係も合わせて検討しながら樹種等を選定しておりますので、決して南国風の植栽であるから維持管理費がかかるとか、手入れが大変であるなど、そういったものではないです。

茅ヶ崎の在来種も、南国風の樹種も、維持管理費やメンテナンスも含めて、樹種の選定を行っているため、その部分は問題ないと考えております。

次に2点目について、道の駅には観光客向けというイメージがあるかと思いますが、実際に色々な事例を見ていると、市民の利用というのも非常に重要な要素となっております。

市民の利用という要素がないと、観光地でない地域の場合には、運営が成立しないような状況となっております。

そのため、今回の道の駅につきましても、観光客向けの要素を持ちつつも、市民の方への還元としましては、市民の方の買い物の場、高齢者の外出の機会の創出、市民の雇用の関係、子育て世代の人々が集うような交流場所という機能もございますので、そういったところで市民への還元に寄与するのではないかと考えております。

また、この施設ができることによって、市内の農家の販路拡大、後継者の育成、他にも市内には様々な事業者がいるため、そういった方々の販路拡大などに繋がっていき、市域全体で地域活性化に繋がるのではないかと捉えております。

最後の4点目の駐車場に関してですが、こちらの道の駅は国土交通省が所管している制

度になり、駐車場無料が制度の条件となっておりますので、有料駐車場にはなりません。

ただ一方で、無料となると、目的外の駐車が多くて道の駅を利用したい方がなかなか駐車できないなど、そのようなことがないように、引き続き対策は考えていきたいと考えております。

回答は以上になります。

○水沼会長

ありがとうございました。菊地委員、いかがでしょうか。

○菊地委員

ありがとうございます。

駐車場が無料であることを知らなかったのですが、無料にすると、今回の立地の場合多くの人が来ると思うのですが、どのような対策を考えているのでしょうか。

○産業観光課

まずは懸念される目的外駐車が多発しないように、人による巡回、看板の設置、場合によっては機械による警備、防犯カメラの設置をするなどの対策をグループ内でも現在考えていただいているところです。

また、周辺施設に柳島スポーツ公園、柳島しおさい公園等もあるため、各施設管理者と協議をして、どのような連携が図れるのかということも道の駅のオープンまでに詰めていきたいと考えております。

○菊地委員

よくわかりました。どうもありがとうございました。

○水沼会長

他にいかがでしょうか。ご意見ご質問お願いいたします。清水委員お願いいたします。

○清水委員

清水です。よろしくをお願いいたします。

1つ目としましては、前回の審議会において、鉄砲道側の見え方について意見が挙げられており、今回どのような提案がされるのか注目していた部分になります。

市民の方は、東側から来ることが多いとのことで、東側の方に積極的にこういった提案をしていますということで資料をいただいているのですが、資料で示しているパースについては、前回とあまり変わっていないのかなと思うところがあります。

空調設備も裏側になると思うのですが、その部分について、やはりかなり背が高い塀というか、ルーバーというか、そういったものが見受けられるような状況で、前回はそのあたりを工夫しますと回答をいただいていたと思うのですが、その部分についてどういった工夫をされているのか、もう一度伺いできればと思いました。

もう1点ですが、今の質問と関連して、市民としては、鉄砲道はメインの道路になって

いて、国道134号は通過交通というようなイメージを持っています。

そのため、先ほど菊地委員がおっしゃっていましたが、観光客に向けていることが否めないと思います。入口の部分を工夫してくださったと思うのですが、前回私の方からも人々が屋外で楽しむ姿や、交流広場の使い方について質問させていただいたのですが、その部分について、国道134号の通過交通から見える方に広がっているというようなイメージが否めなくて、西側にもポケットパーク的なものとおっしゃっていましたが、その部分について、もう少し説明をしていただければと思います。

屋外を楽しむ姿というところで、椅子やパラソルなどについてはわかるのですが、コンクリートの床の仕上げなどの変化があまり感じられないため、屋外を楽しむ姿という部分になかなか繋がらないというのが私の感想でもあったので、そのあたりの説明をお願いしたいと思います。

○水沼会長

ありがとうございます。2点ありました。

鉄砲道側の特に西寄りの6メートルのルーバーについてです。今回、東側については様々な配慮がされているようだけれども、西側の方は、やはり設備機器等の関係があって、前回からあまり変化がないように思うけれども、どのような配慮が今後を含めて考えていただけるのかというのが1点目です。

2点目も鉄砲道側についてです。市民が屋外で過ごしている姿、食事をしている姿などが、どのように鉄砲道側にも溢れ出すことができるのか、その辺りのお考えを伺えればというようなことでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○事業担当者

株式会社関・空間設計よりお答えします。

それでは、1つ目のご質問に関してですが、ルーバーについて、パース上だとどうしても表現の限界があり、のっぺりしたイメージになってしまっています。

一番表現としてわかりやすいものが、1-3の資料のコンセプトシートの中のスケッチとなるため、こちらでイメージしていただければと思います。

実際はパース上にあるような統一された色のルーバーが連続するわけではなく、自然の木をそのまま活用しますので、節があったり、色合いが少し変わっていたりなど、そういったバランスも含めながら配置をする予定です。

資料の中段にあるイメージのように、海辺の木柵のようなランダム感のある配置をして、パースのようなのっぺりとした空間ではなくて、抜け感のあるような自然な風合いで計画をしたいと思っております。

高さについても、パースでは表現しきれないところもあるのですが、このスケッチのように高さを抑えたり、中段辺りで分節をして、圧迫感を減らしたりなどの工夫をして対処

したいと思っております。

鉄砲道について歴史なども伺ってるため、そういったことも無駄にしたくない場所でもありますので、その部分は引き続きデザイン等について検討して参りたいと思っております。

2つ目の質問について、鉄砲道側のアクティビティについてイメージが湧きにくいという話ですが、コンセプトシートに記載しているように、植栽、ベンチを配置して、ここで小休憩をするという形だけではなく、例えば映えスポットやポスター、あとは茅ヶ崎の在来種が並ぶ場所をイメージしておりますので、茅ヶ崎のイメージに沿うようなゆったりした空間が表現されるのかなと思っております。

どうしてもパース上だと表現の限界などもあるため、表現しづらい部分もありますが、第2回目のワークショップでも市民の方から色々な意見をいただきましたので、茅ヶ崎らしさ、ハワイらしさのあるベンチやパラソルなどを併用し、あとはソフト面についても併せて検討して参りたいと思っております。以上になります。

○水沼会長

ありがとうございました。清水委員いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○清水委員

ありがとうございます。

○水沼会長

ルーバーについては、素材を工夫しながら、分節なども考えて、まだ工夫を少ししていただけるということによろしいでしょうか。

それから、鉄砲道側のポケットパーク、なみうちこみち、みちかど広場など、この辺りについても、管理運営上で様々な仕掛けを考えられるというようなご返答だったかと思えます。

他にいかがでしょうか。荒井委員お願いいたします。

○荒井委員

ご説明ありがとうございました。

なみうちこみちの植栽について、かなり考えていただいていると印象を受けました。

植栽の内容を確認させていただきました。雑木林という言い方が適切かどうかは少し考えなくてはいけないかなと思いますが、在来のもので耐潮性がある海辺のものを選ばれている印象を受けました。

海の近くの植栽については常緑が多くなるがありますが、本計画では落葉樹も入っていて、頑張られていると思いました。

今選ばれている高木、中木は海浜景観に適したものがきちんと選ばれていますが、もしより良くしようとするのであれば、草本関係や低木を入れていて、それらによってより茅

ヶ崎らしさを出すことが可能かと思えます。また市民の方が植栽を見た時に、季節的に良いと感じるには、草本の部分に頑張りがあると、より人がこのエリアに寄せられるかなという気がします。

ただ、草本は管理の部分もあると思えますので、どのような維持管理をして、どこまで維持管理ができるか考えておくことが必要と思えます。今ツワブキを入れていて、黄色い花が咲いて美しいと感じます。他には草本で花が咲くものだと、ハマギクやマツバギクなども、ローメンテナンスで綺麗な演出ができるようになると思えます。先ほどの説明を聞いていると、その辺りのさらなる工夫によって、市民も観光客も楽しめるような季節感があるものになるのかなと思いました。

海辺の植栽については、難しいことが私もよくわかりますし、よく考えていると思えます。あともう一步いけると、より良くなるかなと印象受けました。以上です。

○水沼会長

植栽についての評価をありがとうございました。

他にいかがでしょうか。三友委員お願いいたします。

○三友委員

ありがとうございます。三友です。

前回の審議会を踏まえて、より良い配置計画を検討していただきありがとうございます。今回、色々とプランが固まってきたという段階でご質問がございました。

1-7の資料の色彩計画と、以前いただいた初期のプランを見比べると、交流広場などの舗装の色がベージュ系、茶系からグレー系に変更されています。当初案のベージュ系は茅ヶ崎らしい雰囲気と相応しいと思っておりました。

一方で、グレーはモダンな印象もありますが、やや冷たい印象も与えるので、今回のプロジェクトのコンセプトに沿っているのかどうか少し心配しております。グレー系はコンクリートのそのままの素材の色であるという点、一般的には汚れが目立ちづらい点が良いと思われれます。グレー系のポーラスコンクリートであれば、経年劣化も目立ちづらいと思えますので、維持管理費が低く抑えられて維持管理しやすいのではないかと考えます。そう思いますが、やはり、コンセプトに沿ったベージュ系や茶系の方が、今回のプランでは相応しいのではないかと考えております。現案でグレー系に変更した理由をお教えてください。

また特に心配なのが、駐車場内の歩道についてです。初期案ではベージュでしたが、現案ではグレーになっており、車道部のアスファルトの色との差がつきづらくなっています。当初案ですと、濃いグレーの車道の中にベージュの歩道があり、視認性が高かったように思えます。

その点も含めて、舗装について全般的にどのようにお考えかというのをお聞かせください。

い。以上です。

○水沼会長

はい。ありがとうございました。

交流広場、駐車場を含めて、舗装の色について、前回からの変更も含めて、どのようなお考えなのか教えてくださいということですね。

○事業担当者

株式会社関・空間設計より回答させていただきます。ZOOMの方で画面共有させていただきたいと思います。

弊社の方で改めてデザインの観点から、今回の道の駅のデザインコンセプトとしてどのようなものかということを中心として考えた資料になっております。

建築デザインに関しては、三友委員から意見をいただいたとおり、建築の素材をそのまま表すような力強いデザインを表現しております。

茅ヶ崎ならではの道の駅のデザインということで、素材感を生かしたものを散りばめるということがコンセプトになっております。建物内の話になりますが、天井なども素材感をそのまま活かし、先ほど雑木林のようにするという話もありましたが、植栽について茅ヶ崎の在来種がランダムにありつつも統一感のあるような、市民にとって親しみやすいような空間づくりをイメージしております。

その中で、ご質問いただいた車室内歩道に関して、当初はベージュ系で検討しておりましたが、ベージュ系だとポーラスコンクリートの上から色を塗るような形になるのですが、そうするとベタ塗り感というか、少しのっぺりした雰囲気になってしまうのがもったいないというところもあり、又、経年劣化として色を塗った部分だけ剥がれてしまうとか、どうしてもそういった問題が出てきてしまうということもあります。今計画しているグレーは、グレーに色を塗るわけではなくて、ポーラスコンクリートそのままの色を使用することとしています。

そうすると、素材感、凹凸感のあるようなデザインができ、周りの植栽との色彩の対比など、そういった部分をうまく表現をしていければと思っております。

車室内歩道のメインとなる南北に長く走っている部分は、白線などもあるため、アスファルト舗装との差別化ができると思われれます。

舗装など、そういったものは背景になるような色味やデザインになるように考え、植栽やルーバー、人々の活動などがメインとなるように検討した結果、道の駅のコンセプトからも、ポーラスコンクリートそのままの色を表すような形で計画しようと考えています。

○水沼会長

よろしいでしょうか。

○三友委員

ありがとうございます。

ポーラスコンクリートではない箇所も同様ということですね。グレーやベージュに塗らずにそのままの素材の色を用いるということですね。

建物周囲床も、コンクリートそのままの色ということですね。

○事業担当者

そうです。歩道部分はそのままの色となります。

○三友委員

先ほどご紹介いただいた事例の写真もコンクリートそのままの色でしょうか。

○事業担当者

そうです。

○三友委員

わかりました。

先ほどの事例のポーラスコンクリートの黄みの強いベージュの舗装は、実際に他の事例で見た覚えがあります。おっしゃる通り、ベージュ系と言ってもやや人工的で派手な印象を受けました。確かにこのプロジェクトからは少し浮いてしまいそうですね。先ほどの事例とは異なる落ち着いたベージュ系・茶系のポーラスコンクリートが見つかると思います。ただコンクリートなので、それを施工できる業者さんが遠方の場合には、この敷地には施工が叶わないかもしれません。そのため、先ほどご紹介いただいた事例の写真のような落ち着いた素材感のあるグレーで、だんだん汚れが馴染んで良い雰囲気になるのであれば、それも宜しいかと思えます。

おっしゃる通り、舗装は人の活動の背景になるものですが、写真に撮っても意外と目立ちますし、視界にも広い面積で入ってきます。このプロジェクトの全体を印象づける要素としては大きいと思えます。舗装だけでなく、建物の床、壁、天井も含めて広い面積を占めている背景となる箇所は、全体的に派手ではない落ち着いた色となるように進めていただけたらと思っております。以上です。

○水沼会長

よろしいでしょうか。

それでは他に何かご意見ご質問ございますでしょうか。はい、高橋委員お願いします。

○高橋委員

よろしくお願いします。

2点ありまして、鉄砲道ギャラリーと駐車場についてとなります。

鉄砲道ギャラリーの部分に、Choice!CHIGASAKIの商品などをアピールできるギャラリーと書いてありますが、広告収入を取ることが前提になる空間と考えた方がいいのでしょうか。

それが悪いということではないのですが、商品をアピールするにあたっては、センスが求められると思っています。

また、例えば文化的なアートであれば屋外広告物扱いにならない自治体もあるのですが、茅ヶ崎市屋外広告物条例の場合は、文化的なものと同商業的なものを使い分けているのかどうか、条例をぱっと見る限り分かりかねました。

商業的なものを掲出するのであれば、センスを大事にしていきたいのと、商業的な面を過度に押すようであれば、文化的なアートを楽しめるような路線に変更して、屋外広告物条例の面積規定との兼ね合いも考慮して、何かいい形に落ち着くことができればいいと思います。

また、木スクリーンの部分について、圧迫感を抑えるという話がありましたが、その見方も確かにそうだなと思いますが、別の考え方として、例えばホノルルなどではウォールアートの文化があり、見上げるようなアートを楽しむということもあります。例えばパネルを縦長の長方形や、サーフボード型にして、反対車線から写真を撮ったときに写真映えするような演出の仕方もあると思います。

そのため、ここは圧迫感の軽減について考えることも大事ですけれども、殺風景にならないことを優先的に考えた何かアイデアができればいいと思います。

また、1-3の資料にあった鉄砲道ギャラリーについて、イラストを見ると歩道が広く描かれていますが、おそらくここまで広くはないと思うので、うまくバランスをとりながら考えていただければと思います。

もう1点、駐車場の部分についてご説明がありましたが、1-4の資料で、駐車場全体を「海」として見立て、「島」となる植栽帯、「栈橋」となる歩行空間など、世界感を作っていて面白いと思った半面、海の部分には何もしないので、海の部分にもう一工夫ほしいと思った次第です。

前回の審議会で、アスファルトアートの話もしましたが、もちろんそれを取り入れるように言っているわけではなく、海というコンセプトに対するメッセージをもう少し込められるといいのかなと思いました。

作り手の方々は込められたメッセージについて語れますが、これを見た人たちが、口コミでこんなような世界感らしいよと語るときに、写真としてのメッセージを持つような、そのあたりの部分をもう一工夫ほしいと思いました。以上になります。

○水沼会長

ありがとうございました。

2点、鉄砲道ギャラリーのあり方ですね。ただ、圧迫感を抑えるだけではなくて、殺風景にならないような工夫の可能性について。

それから、駐車場についても海というコンセプトが明確に分かるような工夫というのが

ありえるのか、この2点かと思えます。いかがでしょうか。

○事業担当者

ありがとうございます。株式会社関・空間設計より回答します。

最初にいただいた広告物の関係ですが、Choice!CHIGASAKI はもちろんのこと、現在市内企業の広告、ポスターの展示も考えております。しかし、その中で屋外広告物条例の関係もあり、制限がかなり厳しい地域になっていきますので、そういったところも含めて、アートウォールとしてどのようなことができるかというところも、引き続き検討していきたいと考えております。

その次、鉄砲道ギャラリーのルーバーの件に関しては、いただいたご意見もあると思いますので、地域の方々に親しみを持ってもらえるような場所として、様々な計画を考えていきたいと思っておりますので、その部分についても引き続き検討させていただければと思っております。

最後の駐車場の海に見立てたというところに関しては、検討不足なところもありまして、正直少し限界があるかなと思っております。

しかし、運営面などといったところで、駐車場アートのようなソフトな仕掛けなども、今後運営の方々と一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

○水沼会長

高橋委員よろしいでしょうか。他に何かご意見ご質問ございますでしょうか。

清水委員お願いいたします。

○清水委員

先ほどの高橋委員からの意見に追加してお願いしたいことがあります。柳島スポーツ公園との一体化についてアイデアをとということで前回お話したと思えます。

その部分について、鉄砲道ギャラリーなどいろいろと工夫をされていると思いますが、塀があるという部分では変化がないと思うところもあるので、柳島スポーツ公園との一体化なども合わせて考えていただければと思いました。

○水沼会長

ありがとうございます。柳島スポーツ公園との関係性について、今の時点で少しお考えがあれば、諮問の結果を出す前に伺っておきたいと思えます。いかがでしょうか。

○事業担当者

株式会社関・空間設計より回答します。

デザイン的な部分で申しますと、みさきひろばやなみうちこみち、あとは鉄砲道ギャラリーにも一部植栽を設けていますが、柳島スポーツ公園の方の樹種を調べて、そこで使用している樹種も含めた計画をしているところです。

そのため、国道134号の交差点から入ってきたときに、鉄砲道の風景として両脇に統

一された樹種があり、そこを通ると楽しいような雰囲気、統一感のあるような雰囲気があるような計画を進めている段階です。その部分に関しては、引き続き検討して参りたいと思っております。

○水沼会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にご意見ご質問ありますでしょうか。

ご意見ご質問がないようでしたら、最後に私から1点だけお伝えします。

今後の課題が色々と挙がってきていると思います。樹種、舗装、また、特に北側の鉄砲道に対する顔の作り方、こういった課題については、今後管理運営の中で進められていくことと思います。

その部分について、例えば屋外の楽しさを演出するようなベンチ、パラソルの設えなど、そういったものをトータルにどのように考えていくのかというのが、この場所の顔を作っていくという点で、重要なポイントになっていくような気がします。

そのあたりをぜひ丁寧に進めていただきたいということを、これはお願いという形でお伝えしたいと思います。

様々な細かい部分の集積が、最終的に道の駅が良いものになったねということに繋がるとは思います。最後の詰めをたくさん残したままの諮問という印象があるため、その辺りをこの審議会としても、できる限りコミットしながら、経過を見守っていくことができるというかなと思っている次第です。

茅ヶ崎にとって大事な場所になることは間違いがないので、できるだけ景観まちづくり審議会としても意見を出しながら、その辺りにもコミットできるというかなと思う次第です。これは意見というより感想となります。

他になければ、このあたりで締めたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、お諮りしたいと思います。議題（1）諮問1号「道の駅整備事業について」、ご異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、異議なしということでありがとうございました。

答申書の内容につきましては、事務局と協議し、作成することでご一任いただきたいと思います。

事業担当の皆様はこちらで退席をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは続きまして、報告（1）「（仮称）保健所・保健センター整備事業について」についてです。

出席者についてご紹介をお願いいたします。

[事業担当者の紹介及びあいさつ]

○石下主幹

引き続き、「（仮称）保健所・保健センター整備事業について」の説明に移らせていただきます。

○保健企画課

それでは、資料に沿って保健企画課から説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。こちらの方を保健企画課から説明して、2ページ以降は、設計者様から説明していただきます。

項番1 保健所整備の背景と主旨です。本市は、平成29年4月に保健所政令市へ移行しており、公衆衛生業務において、県や政令指定都市と同等の専門性を持つ業務を推進しております。

項番3にも記載しておりますが、業務を行っている現在の保健所庁舎は、神奈川県平塚保健福祉事務所茅ヶ崎支所を借用しております。

県からは移転を求められており、早急の整備が必要というような状況でございます。

項番2でございます。

保健所では、所長・副所長以下5課を配置し、業務にあたっております。

保健所の業務は多岐にわたっており、食品衛生、環境衛生、医事・薬事、精神保健、コロナ等の感染症の予防に加えまして、動物に関する業務など、様々な業務を行っております。

また、本市の保健所の特徴といたしまして、寒川町の町民に対する保健所業務についても、県から委託を受けてサービスを提供しています。

項番の4番です。

施設の構成は、保健所業務を行うための事務機能のほか、健診や検査を行う機能、医薬品や事業に必要な備品や消耗品、動物関係の屋外で使用するものをストックするような機能が挙げられます。

新型コロナウイルス感染症対応の経験から、感染症対策や、災害、その他特別に発生した業務の特設事務スペースに転用可能な会議室を設けるなど、有事の人員増に耐えられる拡張性を持った施設整備が必要となっております。

なお、今回、この保健所・保健センターには、茅ヶ崎市こどもセンター、神奈川県平塚保健福祉事務所を建物内に併設することとしております。

項番5の利用状況です。

利用者としては、例えば週2日間行っている幼児健康診査事業ですと、年間3,500組の親子がお見えになります。

その他、犬の登録、医師や薬剤師の許可業務など、様々な来庁者がいらっしゃいます。

また、結核やHIVなど、プライバシーに配慮した検査を行っているのも保健所特有であると考えています。

加えまして、今回の整備にはこどもセンターと、寒川町の生活保護業務を所管する県生活福祉課を建物内に併設する予定でございます。

項番6番の整備地については、後ほど説明させていただきます。

項番7設計者の選定についてでございます。

設計者の選定に当たりましては、令和5年4月から6月にかけて、公募型プロポーザルを実施し、3社から参加表明があり、最終的に有限会社小泉アトリエ様を優先交渉権者といたしました。

プロポーザルは、一次評価、二次評価を行い、二次評価では技術提案のほかに4つの特定テーマについて提案を求めています。

特定テーマについてご紹介いたします。

1点目が、感染症対応では、施設内と屋外スペースの連動が、業務の効率や施設内の安全に影響を与えたため、その連動性に配慮すること。

2点目が、あらゆる世代の住民の健康を管理する施設であり、特有の事情を抱えている方もいらっしゃるので、業務の連携なども踏まえてどのように配慮ができるか。

3点目、周辺施設との連続性や一体性を確保しつつも、保健所であることのわかりやすさに配慮した建物であること。

4点目、災害時にあっても保健所は役割を果たさなければならないので、停電などへの対応を創エネなどで賄うとともに、レジリエンス対策と脱炭素への取り組みを両立させた施設が可能であること。

以上の4点について、提案の評価をいたしました。

1枚目の概要については、説明は以上でございます。

○事業担当者

続きまして、2ページ目以降、有限会社小泉アトリエより説明をさせていただきます。

まず、計画概要について、敷地は茅ヶ崎駅北側の中央通り、イオンと地域医療センターの間に位置をしております。

こちらは、茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区の行政文化街区に属しています。

次に、建築概要について、敷地面積としては3,300平米、延床面積で約4,500平米の建物を計画するという形になっております。

おめくりいただきまして3ページです。

計画コンセプトですが、資料に記しておりますように、①誰もが使いやすい複合建築とするということを挙げております。

健診部門、検査部門に加え、こどもセンター兼福祉機能が複合された建築ということで、様々な利用者が想定されますので、あまねく利用しやすい施設とするということを掲げております。

②市民の記憶に残る特徴的な建築ということで、中央通りの景観向上に資する外観を持たせると同時に、市民の記憶に残り、親しみを感じられるような建築とするということを記しております。

③スタッフの知的生産性を高める建築ということで、日常的な職員の負担の軽減に繋がるということを記しております。

④リダンダンシー（冗長性）を持った施設ということで、日常時だけではなく、災害時や感染症蔓延時にも十分に機能する施設とするということを記しております。

最後に⑤脱炭素を目指す、環境に優しい建築ということで、一次消費エネルギーを抑えるということを記しております。

続きまして、4 ページです。良好な景観の形成に関する方針についてご説明させていただきます。

4 つ方針を掲げておりまして、①人々を導き入れる跳ね出したボリュームということで、来訪者を自然に迎え入れるような構えを持たせます。

②分節化された立面ということで、敷地が東西に細長い敷地形状のため、非常に長い壁面が周辺に圧迫感を与えないよう、ある程度仕上げやボリュームを分節化することを記しております。

同様に、③上下で表情に変化を持たせた断面構成ということを記しております。

そして、④人々の活動が見える建築ということで、建築をブラックボックス化するのではなく、内部の活動を伺うことができるようにするというを記しております。

続きまして、5 ページをご覧ください。

配置計画及び外部動線計画による景観形成に配慮した事項について、先ほど申しましたように、1 階部分の壁面は道路からセットバックさせて、ゆとりある屋外空間を道路側に提供するというを行います。

また、近隣の行政施設と同様に、斜めの壁が雁行するように並んでいく景観をつくり出すということを謳っております。

資料の右側に行きまして、敷地が非常に東西に細長い形状のため、東側に歩行者ゾーン、そして奥側である西側に駐車場を配置するような配置計画としております。

また、北側に地域医療センターが隣接いたしますので、その駐車場を相互利用できるような形にして、利便性や災害時の業務連携にも配慮しております。

続きまして、6 ページの平面計画に関してご説明させていただきます。

まず、左下の1 階平面図について、風除室に加えて、階段室の壁面をガラス張りとするので、屋外から内部の様子を見通せるような計画としております。

また、災害時など不測の事態にも対応できるように、軒下の屋外空間を設けることとしています。軒下の屋外空間は、送り迎えなどにも対応できるということで、車椅子やベビ

一カーでも、雨天時に濡れずに車に乗降することが可能となっております。

続いて、2階平面について、1階と2階をつなぐスロープを設けております。

上下に移動する人々の様子が、通り側から見えるということで、生き生きとした街路風景をつくっていかうという考え方であります。

また、中央通り側から、調理実習に参加する人々の姿が見えるようにするという事を考えております。保健所としてしての親しみやすさ、訪れやすさを来訪者に伝えていかうという考え方であります。

続いて、7ページの断面ゾーニングに関してです。

1階部分には、市主催事業を実施する会議室を計画しております。

そして、利用者が最も集中する2階部分には検査ゾーン、保健センターゾーンを設け、そして先ほど申し上げたスロープを設けているという形になります。

3階、4階は、執務室ゾーン及びこどもセンターという形になっております。

また、屋上には機械置き場を配置しまして、浸水災害時のBCPに配慮しております。続きまして、8ページの立面計画に関してです。

外観の構成は、近隣の施設と合わせて1階部分を濃色、上階を明るい色とする計画としております。

今回、1階部分がピロティとなりますので、彫の深い表情となって近隣施設とマッチした構成になるかと考えております。

右側に記している色彩に関しましては、無彩色及び推奨マンセル値の組み合わせとします。

また、屋上の設備機器スペースには、目隠しを計画しております。

そして、押出成形セメント板を外装材として考えておりますが、異なる幅やパターンを組み合わせ、やわらかな表情をつくり出していかうと考えております。

以降、9ページ目に具体的な立面図を示しております。今ご説明した内容がこの立面図に盛り込まれております。

続いて、10ページの植栽計画について説明をさせていただきます。

イオン前交差点から、新千ノ川橋に至る県道沿いのみどりのネットワークづくりに貢献しようということを考えております。

具体的には11ページになりますが、基本的な考え方として、隣接する地域医療センターと同様の植栽ゾーニングとすることで、まとまりのあるみどりのボリュームを形成するという事を考えております。

中央通り側及び千ノ川沿いに、大きく植栽空間を確保するという計画であります。

千ノ川側は、将来的に大きくなる樹種を選択して、みどりの水辺景観を作ろうという考え方であります。

また、敷地に対する緑化率を20%以上確保する計画であり、一部屋上緑化で確保する部分がありますが、そちらに関しましては、メンテナンス性に優れた樹種を選定することを考えております。

また、中央通り側はアイキャッチとなる高木を植えて、シンボルツリーとする計画であります。

続きまして、12ページの照明計画・サイン計画です。

外観の特徴となるスロープ及び通風塔が印象的に見えるような照明計画としようと考えております。

また、ライン照明等をうまく活用して、跳ね出したボリュームを強調するということを考えております。

色温度は、やや黄色めの2,500から3,000ケルビンとして、暖かみの感じられる夜間照明を考えております。

また、サイン計画ですが、公共サインガイドラインに定める内容を踏まえた計画としていきます。

ピクトを用いて、スムーズに来所者に情報を伝えられる工夫をしていきたいと考えております。

続いて13ページ及び14ページ、15ページに外観のイメージパースを添えております。

13ページに関しましては、南東側のイオンの方の上空から見下ろしたものになります。

14ページに関しましては、イオン側のアイレベル、歩道レベルから見たイメージパースとなります。

そして、15ページに関しましては、地域医療センターの駐車場の方から見返したイメージパースとなります。

説明としては以上となります。

○水沼会長

ありがとうございました。ただいま説明がございました。

最初に、この事業の全体の概要のご説明をいただいた後に、主旨等のご説明、建築の計画について詳細なご説明をいただいたところです。

それでは質疑に移りたいと思います。

報告(1)「(仮称)保健所・保健センター整備事業について」、何かご意見ご質問ございますでしょうか。では、清水委員お願いいたします。

○清水委員

ご説明どうもありがとうございました。

資料を拝見いたしましたして、周辺の環境をよく見て計画していただいているなど感じるところでございました。

私から確認したいことがいくつかありまして、発言いたします。

まず、素材について、押出成形セメント板とアルミスパンドレルが使われていますが、これは立面図では茶色の部分が、アルミスパンドレルになっていて、グレーの部分が押出成形セメント板ということよろしいでしょうか。

次に、4階の屋上と述べられている機械置き場ではないところについて、ここは来所者が出入りできるような場所になっているのでしょうか。

最後にもう1点、茅ヶ崎にいらしていただいて、研究されているのかなと思うのですが、この建物において茅ヶ崎らしいところについて、特別な部分があったらお教えてください。

よろしく願いいたします。

○水沼会長

ありがとうございました。

1点目が、素材について、計画している素材の仕上げ等はどのような対応をしているのかというご質問でした。

2点目が、屋上はどのような使い方が可能なのかというご質問です。

そして3番目が、茅ヶ崎らしさについて、何かお考えがあって、それがどのように設計に反映しているのかを伺いたいというご質問だったと思います。

よろしいでしょうか。お願いいたします。

○事業担当者

有限会社小泉アトリエよりお答えします。

1点目の仕上げ素材に関しましてですが、立面図で言うと、少し茶色部分がアルミスパンドレルという考え方で結構です。

押出成形セメント板に関しましては、下部の薄いグレーの方を想定しております。

濃いグレー部分に関しましては、タイル貼という考え方をしております。

2点目の屋上緑化を行う場所に入出入りできるのかということに関しましては、まだオペレーションに関しては詳細を詰めておりません。

基本的には、出入りできる設えにしようと考えておりますが、実際にオペレーションをどうしていくかということは、今後協議を進めて参ります。

3点目の茅ヶ崎らしさについては、茅ヶ崎は温暖な地域かと思っておりますので、その温暖な気候をうまく生かした形の建物にしたいということで、スロープの上部に縦に伸びていく通風塔がありますが、ここで暖かい太陽の熱をうまく捕まえて、そして空気を下から上に流していくというようなことを提案しております。

このような茅ヶ崎の自然の暖かさというものをうまく生かした建物にして、茅ヶ崎らしさというものを示すことができると考えております。

○水沼会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次に三友委員お願いいたします。

○三友委員

三友です。ご説明いただきありがとうございました。

4 ページ建築物の「迎え入れる軒下空間」など配慮や工夫がされており、素晴らしいデザインだと思って拝見しました。

私をご質問したい点は、エントランスが東側と西側に2つありますが、どちらが表の、主要なエントランスかということです。

それに関連して東側の車寄せについても確認させていただきたいことがございます。この敷地が整形地でないため、やむを得ないのかもしれませんが、東側の車寄せが少し狭いのではないかと思います。県道45号線を北上してアクセスする場合、手前に大きな商業施設があることもあって、敷地の出入口がこの位置ですと、県道から左折してすぐに右折しづらいのではないかと少し心配しております。例えば、敷地の一番北側に県道からの出入口を設けて、県道からもアクセスしやすく、敷地内も分かりやすい動線となるよう、西側のみに車寄せを設置するということが可能かどうかをお教えてください。狭くても東側に車寄せを設置する必要性について確認させていただければと思います。以上です。

○水沼会長

ありがとうございました。

外部の特に車の動線についてのご質問だったと思います。いかがでしょうか。

○事業担当者

有限会社小泉アトリエよりお答えします。

まず東西のエントランスに関しましては、メインエントランスは東側という考え方をしております。

一方で、駐車場が西側の奥にありますので、駐車場に車を停められた方のことを考慮して、西側にもエントランスを設けたという形になっております。

車寄せに関してですが、ご指摘のように敷地形状、敷地面積、特に間口の制約があるため、なかなか潤沢な車寄せが作りづらい状況になっております。

それでも、できるだけ面積、広がり確保したかと思っております。

一般的な乗用車であれば、回転軌跡的に十分回れる形になっているかと思っております。

最後の質問については、もう一度ご説明いただけますでしょうか。

○三友委員

今のご回答で理解いたしました。

東側がメインエントランスのため、東側にも車寄せが必要ということですね。

○事業担当者

その通りです。

○三友委員

東側の車寄せが狭くても必要なのでしょうかというご質問をさせていただきましたので、先ほどのご回答で理解いたしました。ありがとうございました。

○水沼会長

よろしいでしょうか。では、高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

よろしくお願いいたします。

今回の施設について、利用しやすさ、業務効率、建物のわかりやすさ、災害時の強さという4つのテーマが重なるとすると、非常にマッシブな建物になりそうところを、高さ方向の圧迫感を減らしたり、ボリューム感の分担的な要素を入れて軽快さを出したりといった工夫がされていて、非常に面白く資料を読ませていただきました。

どちらかというところ、こちらのアイデアを採用した方へのご質問になるとと思いますが、保健所・保健センターとしてのわかりやすさという部分は、どのように捉えられているのかというところですね。

プレゼンテーションの実施にあたっての特定テーマの3番として、保健所・保健センターであることのわかりやすさに配慮するとありますが、計画コンセプトなどを見るとそのあたりの要素が読み取りにくかったと思います。

先ほどの清水委員からの質問で、茅ヶ崎らしさというものに関しては、温暖な気候などを、高さを出したりして空間的なイメージを作ったのかなと思うのですが、保健所・保健センターとしてのわかりやすさというものをどのように解釈したのかという質問が1点目となります。

2点目としては、先ほどのご説明の中で、幼児健康審査事業では親子で年間約3,500組、人数でいうと7,000人から8,000人ぐらいが訪れ、こどもセンターの相談も4,300名と記載があるため、来所するこどもに対して安心感を与えるような一工夫がほしいかなと思った次第です。

例えば、視界に入るピロティや通路、もしくはエントランスの天井部分などの工夫ですとか、そういった演出できる場所はいくつか考えられました。

子どもがこれからの健康について向き合う、最初のインプレッションを生み出す施設だと考えると、そのあたりに一工夫があってもいいかなと思った次第です。

以上の2点となります。

○水沼会長

ありがとうございます。

1点目が、保健所・保健センターとしてのわかりやすさについて、どのようにデザインに生かされているのかという点です。

それから2点目が、子どもに対する親近性について、どのように工夫されているのかというご質問だったかと思います。お願いいたします。

○保健企画課

保健企画課より、1点目の保健所・保健センターとしてのわかりやすさについてご説明いたします。

近隣を見ると、北側の施設が、医師会や歯科医師会、薬剤師会などが入っている地域医療センターが建っています。さらに地域医療センターの北側には茅ヶ崎警察署が並んでいます。

建物を建てる前段にあたって、医師会、歯科医師会と意見交換をしているのですが、医師会、歯科医師会の利用者から、地域医療センターと警察署の建物の外観が非常に似ていて、間違えて入ってしまうというようなことがあるため、保健所・保健センターを建てる際には、そのような景観上に配慮してほしいという意見をいただいております。

確かに似たような公共施設が並んでいるときに、保健所の場所を電話でお伝えする場合に、白い建物、グレーの建物となると近隣施設と同じになってしまうため、ご案内しやすいような特徴的な配慮が欲しいということで、特定テーマとして入れさせていただいた次第です。

年間約3,500組のお子様がいらっしゃるとお伝えしましたが、茅ヶ崎市が前提として整えていかなくてはいけないことは、保健所の業務です。

保健所の業務については、例えばHIV検査など、保健所に入る姿すら見られたくないようなお客さんもいらっしゃいます。

そのため、建物の内部は、配慮ができるような動線にして、プライバシーが守られて検査を受けられる場所であったり、お子様向けにはみんなのトイレはもちろんのこと、子ども用トイレを設置したり、建物内に入ってから、スロープがあるなど、お子様も安心して過ごせるような空間として、デザインを整えていただいているといったところでございます。以上でございます。

○水沼会長

ありがとうございました。高橋委員いかがでしょうか。

○高橋委員

そうですね。保健所・保健センターとしての分かりやすさが、近隣の建物と間違えないということだけではなく、もう少し何かメッセージ性がほしいというのが正直なところで

す。

健康やウェルネス、ヘルスケアは時代のテーマとなっていて、未病社会を作ろうなど、健康に対するイメージ、街のイメージを作っていくようなメッセージ性がほしいと思った次第です。

もちろん説明いただいたとおり、保健所にいらっしゃる方が、必ずしも明るいテーマばかりではなく、周囲に見られたくないなど、そういったことも当然あるとは思いますが、何かその重たい空気をさらに重たくするということではなくて、何かしら街としてのメッセージを持たないかなというのが思った次第です。

これは総合計画など、上位計画との兼ね合いもあると思うのですが、健康まちづくりに取り組む他の自治体では、その拠点となる建物のメッセージ性を高めていますので、一工夫、一語りできるようなプラスアルファがほしいというのが感想です。

○水沼会長

ありがとうございました。

では、荒井委員お願いいたします。

○荒井委員

ありがとうございます。今の高橋委員の話と似ている部分があるかなと思います。

設計者に何うのがいいのか、市の方に何うのがいいのか、判断していただければと思います。

ウェルネスの話もそうですし、あとは10ページの植栽計画についてのお話ですが、みどりのネットワークと書かれていて、配慮されての展開だと思っただけの質問になるのですが、4点ございます。

1点目が、11ページの植栽計画の話をさせていただきますが、隣接する地域医療センターと同様の植栽ゾーニングとすることと謳われています。

地域医療センターの植栽について詳細までは分からないのですが、ゾーニングについては、樹種を合わせていくということなのか、配置的なことなのか、どういった意図でまとまりのあるみどりのボリューム感を展開していくのか伺いたいです。

次に2点目は、景観的な面から見ても、茅ヶ崎市はみどりの質にもかなり力を入れているところですので、周りを呼び込むというところが、生物多様性の配慮への伏線に繋がっているのか、今のところそういった配慮はないのか10ページ、11ページから読み取れなかったのも、その位置付けを明確にすると、植栽計画がよくなるのかと思いました。どのような配慮をされているのか伺いたいです。

県道沿いのところに季節を感じさせる中高木ということで、シンボルツリーを置くようになっています。特定テーマの中では、事情を抱えた方など様々な利用者がいるとあり、それによって重い部分もあると思いますが、利用者が来た時に安心感がありながらも、建

物までのアクセスを求められるのかなと思いましたが、シンボルツリーのあり方、それがみどりのあり方をどのように捉えるのかに関係していくのかなと思いました。

3点目が、川側について、ここは工場が目隠しにもなるボリューム感のある植栽と書かれておまして、これはまだ樹種の本数など、植栽計画は途中なのでしょうか。

スケールをあててみると、おそらく6メートルほどの高木を4本配置しているイメージですが、最初からそれぐらいの高木を入れるのは少し違うのかなと思いましたが、もし目隠しを考えるのであれば、植栽計画のあり方は他にも検討の余地があるかと思うため、この計画が確定なのかどうか伺いたいです。

最後に、これは市に対しての質問になると思いますが、わりとメンテナンス性に優れたものが記されていて、屋上もそうですし、北側、南側もメンテナンス性ということを書かれていますが、どちらかというところローメンテナンスにしていきたいという部分について聞きたいと思いました。

先ほど話したように、様々な事情を抱えた方が来られた時に、みどりが果たす役割があると思いましたが、メンテナンスの考え方などお教えてください。

○水沼会長

はい。ありがとうございます。4点ご質問がありました。

地域医療センターの植栽との関連性、それから生物多様性への配慮、シンボルツリーの在り方、そして南側の植栽の在り方へのご質問、それから川側の植栽の在り方、今後の方向性や考え方について。

それから、メンテナンス性について、どのような考えで植栽を選んでいるのかというようなご質問でよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○事業担当者

有限会社小泉アトリエよりお答えします。

植栽のゾーニングに関してですが、基本的には川側への配置、道路沿いへの配置に関しては、地域医療センターと連携をしていくというような考え方をしております。

2番目の生物多様性に関わる樹種に関してですが、基本的には潜在自然植生を重視したものがいいかと思っております。

そういった形で、最終的には生物多様性につなげられるのかなというようなことを考えております。

シンボルツリーに関しましては、こちらの審議会でご意見を賜りたい部分だと思っております。

打ち合わせの中では、桜などの意見もあった中で、現在はエゴノキを考えている状態ですので、ぜひこの辺りもアドバイスをいただければと思っております。

3番目の川側の樹木の配置に関しましては、まだ暫定的なものでございます。

ご指摘のように、6メートルの高木を入れられるかどうかというのは、できるだけ大きい木を入れたいという気持ちはありますけれども、配置や枝張り等に関しましては、今後調整が必要かと思っております。

4番の屋上緑化のメンテナンス性と樹種の関係についても、ローメンテナンスと言いつつ、もう少し潤いを感じられるものというご指摘もその通りかと思っておりますので、その辺りも含めて、今後検討していきたいと考えております。

○水沼会長

ありがとうございます。

荒井委員から、例えば今のシンボルツリーについて、もしくは川側の植栽のあり方について、何かこの場でご提案等があれば、せっかくの機会なので伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○荒井委員

ご説明ありがとうございます。

今のお話ですが、潜在自然植生として、茅ヶ崎市はそのあたりを気にかけて計画されているため、川側の植栽は、ご提案されている潜在自然植生を活かすことがよろしいのではないかと思います。

あとは本数の調整です。アラカシやスタジイなどの常緑関係のものを、もう少し成長を見越して何本か入れると、生物多様性的にも目隠しのうえでも、うまく落ち着くのではないかと思いますので、そこは茅ヶ崎市で推奨している潜在自然植生の部分のところを入れていただければいいかなと思います。

それから、シンボルツリーについてもよく考えられていて、選ばれている樹種について良くないという印象は持っていません。

なんでも桜にするのは違うと私個人として思っています、コブシやエゴノキの選択も、この建築の部分と合わせるためには、適切な選択かと思われました。

株立ちというものもありまして、株立ちのものを使うとかなりシンボルにもなり、コブシもエゴノキも大きくはなっていきますので、大きくなることを見越して、それがイコール維持管理、しっかり成長していくための剪定のことを考えていただいて、やがて成長して大きくなって、ここが保健所だとシンボルになっていくといいかと思います。

コブシやエゴノキは品があると思いますので、株立ちを選んだり、それからその下の部分をどのような方法にしていくのか、低木類を使ってそこを演出するなど、方法によって全く印象が変わってくると思います。

また、先ほどの話にあった、保健所に入るところが見えてしまうことが嫌だということであれば、ヤマボウシなど立ち姿が綺麗ですけど、今常緑のものも出回っているため、そのような選択もあるかと思われました。

もう1点、潜在自然植生を茅ヶ崎市は大切にしている、アドバイザーとして他の案件で相談に乗っていると、やはりそのあたりを気にしていただくのですが、ランドスケープデザインや建築の外構においてのデザインの仕方としては、シンボル性があるものや、市民の方に愛着を持ってもらえるものなど、そのような樹木の選択もありますので、方針については市と打ち合わせをしていただいて、選定していく形かと常々思っております。以上です。

○水沼会長

ありがとうございました。

それでは、三友委員お願いいたします。

○三友委員

スロープは、とても良いデザインだと思って拝見しました。

一方で開口部が広く、こちら側が南面になるため、猛暑日の多い夏の暑さを心配しております。

そのあたりの課題や工夫が何かあればお教えてください。

○水沼会長

ありがとうございます。

スロープを含めた南面のガラス面の扱いについてのご質問だったかと思います。いかがでしょうか。

○事業担当者

ありがとうございます。

足元の人が通行する部分に関しましては、熱をうまく反射するような高性能のガラスがありますので、そういったものを基本的に使っていきたいと思っております。

一方で、通風塔の上部の方は、むしろ熱を取得して換気を促進させるというような効果がありますので、上部と下部でガラスを使い分けるということを考えております。

そのような工夫を通じて、利用される方が暑くて困ったということがないように、十分配慮して、計画していきたいと考えております。

○三友委員

わかりました。ありがとうございます。

○水沼会長

他にご意見ご質問ございますでしょうか。菊地委員お願いいたします。

○菊地委員

菊地です。よろしくお願いいたします。

いくつか意見や思ったこと、あと質問があります。

1つ目が、ここはこどもセンターがあるということで、年間かなりの数の親子が訪れる

と最初の説明でありました。今回の計画では4階にこどもセンターが配置されています。

私も子どもが小さい頃に健診に行ったのですが、私の感覚だと、1階にこういったところがあった方がアクセスしやすく、ベビーカーを押している方が、健診のときに一斉にいらっしゃったときにエレベーターを使うと、混雑してしまうような動線ではないかと考えられるなと思いました。

そのため、こどもセンターのようにベビーカーを使うようなお子様連れの方が出入りする場所を4階に作った理由があれば、お聞きしたいです。

また、先ほど高橋委員から質問があった子どもたちの親和性のようなところで、私も思ったのが、子どもたちも入りやすいと思うような施設だといいなと思いました。

子どもたちが健診に行くときは、緊張してしまうこともあると思います。また、先ほど様々な課題を抱えられた方が来るということであったので、子どもたちも含めて、たくさんの方が親しめるような部分も少し考えていただけたらありがたいと思います。

保健センターは、最初に保健企画課から説明があったように、災害時などの有事の時に大切な役割をする場所だということは理解してはいますが、こういった建物は、どちらかというとおしゃれさよりも機能性や耐震性、安全性なども設計時に考慮して造っていただきたいと思っていました。

建築のことについて分からない部分もある中での質問になりますが、今回の設計は、上の部分が重たく、下の部分が小さくなっていて、乗り降りしやすい屋根の部分を作るための形状だと思うのですが、この形状にするにあたって、耐震性についての配慮などがありましたらお聞きしたいです。よろしく願いいたします。

○水沼会長

ありがとうございました。

3点質問がありました。1点目がこどもセンターの配置についてのご質問。

2点目が、子どもが親しめる施設としてのあり方への考え方について。

それから、3点目が建物の形状に対するご質問だったと思います。お願いいたします。

○保健企画課

ご意見ありがとうございます。保健企画課から回答させていただきます。

1点目のこどもセンターが4階である理由というところで、これは母子保健の担当やこどもセンターの所長など、関係各所と打ち合わせをして今回の配置となっています。

まず、こどもセンターと母子保健の健診は全く別のものになっております。

多くの方が利用される1歳半、3歳半の健診は、主に2階のフロアで完結するような形になっています。

ワンフロアで健診を完結させたいというところがありましたが、1階の面積が狭く、1階だけでは健診が完結しないようになります。

最初に考えた計画が、健診がワンフロアできっちり完結するよというこで、それが2階になってしまうため、スロープを整えていただいで、停電の時でもエレベーターが使えなくても行き来できたり、元気なお子様であればスロープを見て喜んだりするため、そういったところを配慮しています。

さらに、医師や歯医者ゾーンに速やかに繋がっていくようなレイアウトが組めるように、健診の実施場所については2階に配置しました。

4階の子供センターの機能については、基本的には発育に不安のある方の相談機能等がメインとなるので、元気なお子様とはフロアを分けた方が良の場合もある施設のため、フロアを分けて計画しています。

健診とこどもセンターの機能を一緒にした方が、健診の延長でこどもセンターの紹介もできるという大きなメリットがあるため、今回同じ建物内にはするけども、フロアは分ける形にしようと考えています。

3階の執務室のフロアも避けて、4階の一番東側の静かな場所に配置したという検討の結果でございます。

2点目の子どもたちへの親和性、建物の入りやすさについては、最初にアドバイザーからも意見を聞いたところになります。

現在の保健所は、来所した方にアンケートを取ると暗いと印象を持たれる方が多く、職員もそう感じています。お子様も建物に入ると不安になってしまうような雰囲気があるため、それは避けたいと、しかし、敷地が南北に狭い形状のため、道路沿いに開けたようにはできないという部分もあり、開口部の階段をガラス張りにしてもらえないかなどの意見交換を行い、今の計画に落ち着いたと言う形になっています。

なるべく道路から人が見える、建物内が見えるとか、提案書の中にも活動している姿が見えるような配置にしていると工夫していただき、2番目のようなご意見を最大限反映していただいたというようなものになっております。

3番目の保健センターとしての有事の際の機能については、こちらはまさに新型コロナ感染症により、3年間苦勞してきたところです。

感染症の災害対応もあれば、地震や風水害の災害対応もあります。保健センターというよりは保健所の機能として、例えば地震が発生した際は、停電が発生した場合など、地域でどのように医療を回すのかというもさることながら、長い期間災害に対応するため、提案書にあるような4階の会議室を転用できるようにする、感染症の対応だと外で検査を実施する場合、車道から見えない方が、都合が良い場面もあったため、西側に駐車場を配置してもらおうなど、そういったところも活かせるようなレイアウトを組んでいただきました。

コロナの教訓を生かしたような機能をフルに盛り込んで、感染症対応も風水害の対応も

耐えられるような、新しい保健所として整備していただきたいというようにリクエストで
図面を書いていただいたという結果になっています。

○事業担当者

耐震性能について補足をさせていただきます。

現状では、通常の建物の1.25倍、つまり25%増しの安全率を掛けた、十分耐震性能
の高い建築とする構造計算、構造性能の設定をしております。

○水沼会長

菊地委員よろしいでしょうか。

○菊地委員

ありがとうございました。よく分かりました。

○水沼会長

他にご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私からも質問を考えていたのですが、大体出尽くしてしまいました。

大変厳しい条件の敷地であり、また、中に包含する機能について、大変複雑な中で、な
おかつ公共施設という縛りの中で、隣接する建物等に比べて差別化もされていて、景観上
も様々な工夫がされているので、私は保健所・保健センターとしての清潔感という部分も
表現されているようなところも感じられます。

今後さらにブラッシュアップされていく点もあるかと思うのですが、新しい公共施設と
して期待するところが大きいと思っています。

外回りの植栽など、そのあたりはまだ少し考慮の余地がありそうですが、次の諮問のと
きまでに検討を重ねていただけるといいと思っております。

よろしいでしょうか。特に他にございませんでしょうか。

それでは、こちらで事業担当者の皆様はこちらでご退席の方お願いしたいと思います。

それでは続きまして、報告（2）「社会資本総合整備計画の事後評価について」、まず
出席者についてご紹介をお願いいたします。

[事業担当者の紹介及びあいさつ]

○事務局

景観みどり課より説明いたします。資料3-1をご覧ください。

国の制度である社会資本整備総合交付金は、地方公共団体等が行う社会資本の整備を支
援することにより、交通の安全の確保や円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全など、
住生活の安定の確保や向上を図ることを目的とします。

社会資本総合整備計画は、その交付金を受けるにあたり、地方公共団体等が作成する計
画のことです。この整備計画には、計画の目標や期間目標を達成するための事業や事業費

などが掲載されています。

景観みどり課では、平成29年から令和4年にかけて、社会資本整備総合交付金を活用した事業を行いました。

交付金を活用して事業を行った場合は、規定に基づき、交付期間の終了時に事後評価を行うことが義務づけられています。

事後評価の実施にあたっては、評価の透明性、客観性、公平さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求めるように努めることとされていることから、当審議会に事後評価の内容に対して意見を求めさせていただきます。具体的には、今後の方針や評価の内容について、ご意見を伺えればと思います。

街なみ環境整備事業とは、社会資本整備総合交付金の整備手法の1つです。

住環境の整備を必要とする区域において、地区施設住宅及び生活環境施設の整備、住環境の整備改善を行うことにより、地区住民の発意と総意を尊重した、ゆとりと潤いのある住宅市街地の形成を図るものです。

これらの趣旨を踏まえ、当課は、下寺尾・堤地区の歴史的街なみ環境の向上という事業を策定しました。

計画区域は、市北部にある場所で、景観計画における北部丘陵地域景観ゾーンに位置しています。みどり豊かな環境の中に、貴重な文化財が多く集積する地区となっており、国内でも例のない遺跡群をはじめ、寺社・古民家など、歴史的に貴重な資源が集積し、谷戸の景観が形成されています。

景観上重要な場所として指定されている、浄見寺周辺に集積する貴重な歴史的資源や景観を丸ごと市内外の人に楽しんでもらえるよう、歴史的街なみの魅力向上に資する整備を行いました。

実施した各事業の概要について紹介します。資料3-2の事業の位置図をご覧になりながらお聞きください。

赤い太線が事業の計画区域をあらわしています。事業は全部で5つ実施いたしました。

1番目、博物館整備事業では、市で策定した公共施設整備再編計画に基づき、すでにあった文化資料館の機能を移転し、拡充する計画のもと、整備を計画し、既存の地域の博物館としての機能だけでなく、地域資産の保全と継承、人づくり、地域づくり、文化創造の新たな役割を担う施設としています。

景観と周辺の歴史文化遺産を活かし、地域や歴史文化を伝承する施設、市民が歴史や文化の学習や学びを通して交流できる施設として整備しました。

2番目、駒寄川環境整備事業では、博物館の整備に合わせ、計画敷地の南側にある川を、本来の川の姿に近い多自然型護岸へ修景を行いました。

博物館・広場と一体となった空間を作り、駒寄川の水景に触れ合い、楽しく集える空間

づくりを行いました。

3番目、旧和田家・旧三橋家改修事業では、旧和田家は耐震性が不足しており、家屋内に立ち入るのも危険な状況であった建物を、ワークショップ等を行う交流スペースとして活用できるように、耐震補強と補修を行いました。

旧三橋家については、事業の見直しにより、耐震設計のみ行い、代わりに電気設備の修繕や周辺樹木の伐採を行いました。

4番目、まちおこし事業では、同地区の認知度を向上させていく取り組みが必要であるとし、市民、事業者及び行政が一体となって、まちおこし事業を行いました。

令和元年度は、小出小学校の総合学習の時間を活用し、地元自治会と共催するワークショップを行い、小出地区を表すマークづくりを行いました。

作成したマークは、案内サイン、ガイドブック、イベントの際に活用しています。

令和2年度は、旧和田家を中心に、小出地区にある貴重な資源について、次世代に伝えていくことの重要性を学び、資源の大切さを伝えるポスターを作成するワークショップを行いました。

作成したポスターは、旧和田家のガイドブックに掲載され、旧和田家や博物館に配架されています。

5番目、公共サイン整備事業では、ユニバーサルデザインやまちの魅力を伝えるため、サインの設置を行いました。

起点となる香川駅から終点となる博物館、旧和田家の徒歩ルートである駒寄川沿いに計12基設置しています。

整備計画の作成にあたっては、成果目標としていた指標があります。指標は全部で3つあります。

1つ目は、博物館一帯を地区住民の交流空間として整備し、イベント等を開催するエリアマネジメントを行い、まちづくり活動を促進させる。

2つ目、3つ目は、景観重要建造物やちがさき景観資源の指定を契機に、計画区域の文化的価値を高め、地区の活動に触れ、まちづくり活動へ参加する機会を創出するとしています。

今回の整備では、目標値を達成できました。

達成内容について、次のページから説明いたします。

指標1の目標達成の定義は、博物館の運営や、旧和田家等一帯を活用したイベント等の企画立案を行う市民、有識者、地元企業からなる運営協議会を設置することで、協議会の設置数1を目標値としていました。

茅ヶ崎市博物館協議会は、令和4年7月30日に設置され、令和4年度には2回ほど開催しており、博物館の次年度計画について意見をいただきました。

令和5年度には1回開催しており、資料の整理やコレクションマネジメントについて意見をいただきました。

今後は、次年度に向けての事業計画について意見をいただく予定となっています。

指標2の目標達成の定義は、博物館や旧和田家等を活用したイベントやまち歩きイベントを増加させることとして、博物館関連イベントの開催数16回を目標値としていました。

平成29年4月7日に、旧和田家住宅・旧三橋家住宅を景観重要建造物に指定し、それ以降には関連のあるイベントを6回ほど行っています。

平成31年度から令和3年度にかけては、先ほど事業の概要でお話した、まちおこし事業を10回ほど行い、目標指標である16回を達成できたと評価しました。

指標3の目標達成の定義は、旧和田家及び旧三橋家を景観重要建造物に、博物館一帯をちがさき景観資源に指定するとしており、目標値は3件としていました。

先ほど少し説明しましたが、平成29年4月7日には、旧和田家住宅、旧三橋家住宅を景観重要建造物に指定し、令和5年2月17日に博物館一帯の景観をちがさき景観資源に指定しました。

指標値である3件を達成できたと評価しています。

資料3-3をご覧ください。事後評価の案です。

本日いただいたご意見は、この事後評価に反映させ、国へ報告するとともに、市のホームページに掲載します。

4ページには、実施した事業効果の発現状況について記載しています。

指標に関連する効果の発現状況としては、歴史的資源を活用したイベントを開催し、事業計画区域内の歴史や文化に触れる機会を創出できたと考えます。

また、旧和田家や旧三橋家を景観重要建造物や、一帯の景観をちがさき景観資源に指定したことにより、景観上の価値向上に努めるとともに、歴史文化的な価値を高めることができました。

指標以外の部分の発現状況としては、公共サイン設置後の調査により、サインを見ながら博物館や周辺の寺社に向かう人を確認することができました。

今回の整備計画によって、博物館建設をはじめ、歴史文化資源の維持・保全及び環境整備を契機に、歴史文化を基軸とした地域づくりを進め、住民のまちづくり活動の活性化を図ることができたと評価しました。

今後の方針としては、今回の整備計画区域に近接している下寺尾官衙遺跡群の保存活用計画に基づく各施策と、本整備計画における事業実績との連携・協調により、下寺尾・堤地区のさらなるまちづくり活動の活性化を図っていきたいと考えています。

説明は以上になります。

○水沼会長

ご説明ありがとうございました。

そうしますと、こちらは意見を審議会として述べていくということによろしいでしょうか。

では、ご意見ご質問いかがでしょうか。高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

はい。ありがとうございます。

まず1点目の質問ですが、この定量指標は、今から変えることはできないんですよね。

○事務局

資料3-3の最初のページ載っている定量的指標は変えられないかということですかね。

○高橋委員

そうです。

○事務局

これは整備を計画した際に設定しているものになるため、変えることはできません。

○高橋委員

わかりました。

この質問をした理由が、例えば小出のマークを作った話や、文化財がボロボロになって壊れそうなものを復旧したなど、本当だったらもっとインパクトがあって語れるようなことに取り組んでいるのに、淡々とした通知表を渡されたような印象となっています。

定量指標が変えられるとしたら、満足度が高かった、SNSで話題になったなど、もう少し膨らませることができる内容であるのに、数学の問いと答えのような1対1でしかない書き方のため、もどかしさを感じました。

そのため、指標を変えられないようであれば、定量指標以外の部分に肉付けして書いてほしいと思います。

例えば、実際に文化財について、何人、何十人の子どもたちが集まって、こういったまちづくりに参加する機会が生まれたなど、もう少し実施した内容に肉付けをした報告を行うことが良いのではないのでしょうか。

大学等で事後評価を行うときは、事後評価を行った後に、次はこういったアクションに繋げていきたいです、100点以上の取り組みを行っているから、次はさらに挑戦的なことを行うのでご支援くださいというような、次に繋げていくために評価をするものと思っています。

そうなった時に、今回は評価の案だと、定量指標の問いに答えただけの淡々とした内容になっているので、定量指標以外の部分を肉付けして書いてほしいなと思っています。

それは本当に資料3-3の4ページの下3段を肉付けするくらいの話になるかもしれませんが、少なくとも行ったことの情報をごっそり切って報告しているというところにもどかしさがあるため、そこを書き加えられるのであれば書き加えてほしいと思います。

以上です。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

おっしゃる通り、淡々とした報告になっているということも実際に感じていましたので、もう少し肉付けしていきたいと思います。

○高橋委員

ぜひお願いします。

○水沼会長

ありがとうございました。

今後に繋がるような書き方になるといいですね。茅ヶ崎市としては、こういったところをさらに高めていきたいみたいな部分があるといいかもしれません。

他にいかがでしょうか。菊地委員お願いいたします。

○菊地委員

菊地です。よろしくお願いします。

私は小出地区に住んでいるため、このあたりの動きについては暮らしの中でも色々と感じるところがあります。

その中で、いくつか質問させていただきます。

今回の計画の中で、地域として大きく感じたのは博物館ができたことです。

これまで、茅ヶ崎市は海側の施設は充実していても、北部にそういった施設を作るとは難しいのかなと思っていたところに、このような立派な施設を作っていただいたため、住民の皆さんもすごく喜んでいきます。

小出地区自体が色々課題を抱えている中、博物館に対して期待している部分も大きいなと感じています。

しかし、博物館が地域にまだ開かれていないと、私や地域住民、特にまちづくりに携わる方が感じていると、地域の色々な集会で話が出ています。

小出地区では、地域のまちづくりのためのワークショップや、下寺尾遺跡文化祭という地域として立ち上げたイベントがあるため、そういったものが今回説明にあったような事業とうまくくっついたらいいなと思うのですが、主催されている方たちから、博物館を使用することがまだできないと聞いています。

住民との話し合いやワークショップ、専門家の方との意見交換もあまりされていないとのことであったため、地域の中で同じような趣旨で活動されている方に、博物館や、専門

家の方たちも力を貸してもらえるような取り組みになっていくと、先ほどお話があったような展望にも繋がっていくのかなと思っています。

そのため、その辺りについて、未来に向けて考えていただけると嬉しいと今日の報告を聞いて思いました。

あとは何人くらいが参加したか、どのくらいの人たちが来たかという数値が入っているといいと思います。

最後に、景観に関係するのかわからないのですが、博物館周辺のアクセスについてです。博物館に行くためにはコミュニティバスで行くか、車や自転車で行くことになりま

す。自転車で博物館に行く方を見かけるのですが、裏道のところに、サイクリングロードのような自転車が通りやすい道を整備していただきました。

私も子どもたちが博物館に出入りして、様々な地域の土地のことを学べる施設になってもらえたらいいなと思っているため、子どもたちが行き来しやすい裏道を整備していただき、感謝しています。ありがとうございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○水沼会長

お願いいたします。

○後藤部長

ありがとうございます。

小出地区の集会に何回か出させていただきまして、地域の皆さんとは色々な議論をさせていただいたところですが、いただいた意見のような話も集会で言われております。

博物館もですが、下寺尾官衙遺跡、駒寄川周辺、旧和田家・旧三橋家など、地域のコアとなる資源がたくさんある場所だということがありまして、その点と点を結ぶ線をこれからは考えていかなければいけないというところがございます。

その一環で、景観みどり課で公共サインを整備したり、駒寄川周辺を景観重要公共施設に指定するなどの取り組みを行っています。

先ほどコミュニティバスの話もありましたが、現在地域公共交通計画を策定しておりますので、バスの路線はどうあるべきなのか、もう少しコンパクトなルートにして、本数を増やせないかなど、計画の中で議論しておりますので、この資料の10ページの今後の方針のところ、新たなまちづくり活動の活性化を図る取り組みをしていきたいと考えてります。

今後は、地域の皆様と話し合いをしながら、まだ具体的にどうしていくかというところまではいきませんが、そのような活動をしていきたいと考えております。以上です。

○須藤博物館長

少し補足させていただきます。ご意見ありがとうございます。

今、都市部長からもお話がありました通り、小出地区は歴史、文化、自然が多く集積している地域で、茅ヶ崎の多くの歴史文化があるところでございます。

そういったところに博物館がございまして、地域の皆様とも今後お話し合いをさせていただきながら、今は教育施設としての基盤を整えているところでございますので、そこから発展して、まちづくりに寄与できるような活動を今後展開して参りたいと考えております。

今年の下寺尾遺跡文化祭の期間中には、下寺尾で見つかった土器類や瓦といったものの実物を展示するミニ展示を博物館では開催しました。展示を見ていただくということで、お祭りのときには、マイクロバスを走らせて、博物館と現地の遺跡がある場所を往復する、人が回遊するような流れを作る試みを始めたところでございます。

まだまだ至らない点がございましてけれども、地域の皆様とより良い形で活動を進めていければなと考えております。

○菊地委員

ありがとうございました。

小出地区は交通機関の難しさがあると感じています。しかし、それが良さにもなるように、地域に住んでいる人も一生懸命考えている時のため、色々と意見を交わしながら、進めていけたらと一市民として思っているのです。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

○水沼会長

ありがとうございました。荒井委員お願いいたします。

○荒井委員

はい。ありがとうございます。

説明を聞いて、ハード面とソフト面にわたって非常に頑張った事業ではないかなと思っておりました。

その頑張りがあるため、先ほど高橋委員もおっしゃっていましたが、やはりもう少し書き込みがあった方がいいと思いました。

4ページについて意見が出ていましたが、5ページの目標値と実績値に差が出た要因と書いてあるので、達成できたということだけではなく、こういったことを行ったから達成したというようなことも書き込んでいいのかなと思いますので、その辺りはアピールされた方がいいかなと思います。

もう1点ですが、今後の方針についても、この場で意見を言った方がいいと思います。

ご質問の中にもありましたが、6ページのところに運営協議会を立ち上げられたとあります。こういった協議会を来年、再来年だけではなく、いかにこれからも継続していくか、長く続けていく必要があると思います。

今ご意見があったように、協議会の下部組織や、連携組織といった形で、意見を汲み上げやすいような形に整理すると、より活発になると思います。

せっかくここまでやられたので、ソフト面ハード面ともに、どんどん活発化させてほしいので頑張ってください。

○水沼会長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。清水委員お願いいたします。

○清水委員

清水です。よろしくお願いします。

社会資本整備総合交付金の制度について、今回初めて知ったのですが、こういったものを市で取り組んでいるという説明を聞いて、このような良いことをされていることが分かりました。

この制度については、資料の最後の方に書かれているように、平成29年から令和18年までの全体の計画を決めた後に、その中で最初の5年はこういったことをしよう、次の5年はどうしていこうかを見直しながら進めていくものなのでしょうか。

それとも、途中で見直す時期があるのでしょうか。

また、目標について、淡々と何回やりました、達成しましたと書かれているのですが、目標値を定めることは難しいと思いますが、どのように目標値を定められているのか教えていただければと思います。お願いいたします。

○須藤博物館長

今、清水委員がおっしゃられた令和18年という計画の期間については、国の史跡になっている下寺尾官衙遺跡群を、どのように保存活用していくかという計画の計画期間でございまして、文化財の保存活用計画の期間でございまして。

こちらは下寺尾官衙遺跡群を、どのように守り、活用していくかということを謳っています。この文化財の保存活用計画と、今回説明した社会資本整備総合整備計画の中で行ったものを連携させて、次のまちづくりの活動を継続的に行っていくという意味で、資料の特記事項の方に、今後の方針として載せています。

本事業は今回の報告をもって完了となりますので、今後市の計画の中で、総合計画や実施計画、教育基本計画の中で、また個別の指標を決めて、その目標に向けて取り組んで参るところでございまして。

○清水委員

ありがとうございます。

そうすると、今回はこの報告をもって終了し、市のホームページ等に結果を公表する状況であって、また新たに資金を確保していくということでしょうか。

○須藤博物館長

今回の国の補助金を活用する期間と目標に関しましては、こちらで一旦の整理をしたいと思っています。

今後は、補助金の活用も視野に入れながら、基本的には市の方で計画を立て、予算を確保して、教育事業も含めたまちづくり事業を進めて参るところでございます。

○清水委員

ありがとうございました。

○水沼会長

よろしいでしょうか。菊地委員お願いします。

○菊地委員

教えていただきたいのですが、現在博物館は、施設見学、駐車場も無料で開放していますが、維持にかなりお金がかかるのではないかと思います。

例えば、県の教育施設など色々ありますが、入場料がかかる印象がある中、博物館が無料であるのはなぜかということと、今後有料化する予定はあるのかをお聞きしたいです。

○水沼会長

お願いいたします。

○博物館

博物館を建てるにあたり、文化資料館整備基本計画という整備計画を立てまして、その際にも、市民の方から様々なご意見をいただいている中で、無料として決めたものでございます。

ルールに関しましては、博物館は博物館法というものがあり、その中で、原則無料と謳われております。

しかし、施設の維持管理、運営に際して必要であれば、対価を徴収してもよいというようなルールになっています。

茅ヶ崎市の博物館においては、基本的には無料ですが、今後、他の施設から借用した重要文化財を展示するなど、特別展のようなものを行う場合は、その部分だけ有料とするということも検討しております。

○菊地委員

わかりました。ありがとうございます。

○水沼会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

ご意見が色々出たと思います。当初の予定時はコロナ禍ではなかったですが、イベントなどをなんとかやり終えて、コロナ禍であっても当初の目標値を達成できたという点も含め、茅ヶ崎の北側地域の魅力を上増しするのに、大きく貢献した事業だと私も一市民とし

て感じております。

コロナ禍という状況下でも目標を達成できたと数値的にも明らかになったため、今後ますます人の動きが活発になることを見越して、さらにこのような活動を活発に進めていけると良いと思います。

そのために、やはり旧三橋家については、耐震改修の実施まで至っていませんが、設計までせっかく来ているので、なんとか実施まで行っていただくと良いのかなと感じている次第です。

他にご意見等がなければ、この事業評価については、ご提案いただいたように内容に少し肉付けをして、公共サインの有効性などについては、事務局の方たちが実際にその場に行って統計をとったりされているので、実際には、一行の文言よりも様々なことがあったと思うので、それを肉付けして記載していただくと良いと思います。

では、よろしいでしょうか。時間も押してしまい申し訳ないのですが、この議題については、こちらで締めたいと思います。

では事業担当者の皆様はこちらで退席をお願いいたします。

それでは続きまして、その他の報告についてです。出席者についてご紹介をお願いいたします。

○石下主幹

それでは事務局より、その他の報告について「環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業について」の出席者をご紹介します。

[事業担当者の紹介及びあいさつ]

引き続き、説明に移らせていただきます。

事務局より2点ございます。まず資料4-1をご覧ください。

1点目、次回審議会については、令和6年2月に開催を予定しております。

議題につきましては、本日ご報告させていただきました「(仮称)保健所・保健センター整備事業について」、また、別件といたしまして、この後ご説明する「環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業について」の2点の諮問を予定させていただいております。

続きまして2点目、資料4-2をご覧ください。

次回諮問予定の「環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業」につきまして、本日事業概要を簡単にご説明させていただきます。

本日は、次回に向けた予告に留めまして、詳細については、次回諮問の際にご説明させていただきたいと思っております。

○建築課

それでは、建築課より説明させていただきます。

本事業につきましては、茅ヶ崎市萩園にある環境事業センター敷地内のうち、粗大ごみ

処理施設を建て替えるものとなります。

資料1 ページ目項番1、事業の目的と概要をご覧ください。

現在の施設は、施設稼働後40年以上が経過しており、老朽化が進行してきています。

また、稼働開始後、家電リサイクル法指定品目が処理対象外となったことや、発火の原因となる充電式電池が内蔵された不燃物や、スプレー缶などの爆発性危険物の混入増加等による時代のニーズに十分な対応ができない状況にあります。

こういった背景のもと、平成30年3月に策定しました施設整備基本計画に基づきまして、現在の施設を建て替えることとし、本事業を進めることとしております。

事業方式につきましては、令和2年にPFI方式等の民間活用について検討を行いまして、本市にとって最も有利であったDBO方式といたしました。

DBO方式とは、道の駅の事業方式と同じとなりますが、公共の資金調達により、施設的设计、建設、運営を民間事業者に包括的に委託する方式となります。

続きまして2ページ目項番5、事業スケジュールをご覧ください。

事業期間は、設計建設期間を2年6か月、運営維持管理期間を20年としています。

令和5年9月に事業者と契約を行い、現在設計を進めているところです。

令和6年3月までに実施設計を行い、令和6年6月を目途に工事着手する予定としております。

その後、令和8年4月から、施設の供用開始を予定しております。

項番6建設予定地をご覧ください。

建設予定地につきましては、現在の環境事業センター敷地内の旧ごみ焼却施設の解体跡地で、赤枠の部分となります。

最後3ページ目をご覧ください。

左側が事業者提案を受けた時点の配置図と、立面図となります。

緑地の整備につきましては、建設予定地のほか、既存緑地を再整備することを予定しており、敷地全体でまちづくり条例の基準を満たすよう計画する予定としております。

右側が建物を南東側から見た外観イメージとなり、東隣にあるごみ焼却処理施設と同様に、白色をベースとして、青色と緑色のアクセントボーダーを配色し、周辺施設との調和を図った計画としております。

説明につきましては以上となります。

○石下主幹

説明いたしました「環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業」につきましては、事前にご質問やご意見などがありましたら、年明け1月15日までに事務局である景観みどり課まで、メール等でお寄せいただければと思います。

次回審議会に向けまして、お忙しいところ恐縮ですが、何卒よろしく願いいたします。

す。

事務局からは以上でございます。

○水沼会長

ありがとうございました。

この案件は通常、報告諮問というような進み方になるのですが、今回については、次回へ諮問という運びになりました。

事前にご意見ご質問があった場合、景観みどり課までメール等でご連絡をお願いいたします。

いただいた意見の中で、事前に共有した方がいいものがあれば、委員の方に送っていただいて、次回までに少し検討するというようなことになるかと思えます。

こちらについて、特によろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、以上をもちまして本日の議題は終了いたします。委員の皆様ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度第2回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会を終了いたします。